

のだ 市議会だより

第142号

令和元年5月1日発行

3月定例会

編集・発行／野田市議会広報委員会

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉 7-1 TEL 04-7125-1111



桜と新緑で囲まれる関宿城博物館（4月5日撮影）

新年度予算	予算総額は898億5,299万3千円 ……………	2
常任委員会	教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定などを審査…	4
一般質問	16人の議員が一般質問に登壇 ……………	6
審議結果	市長提出議案44件は原案どおり可決 ……………	12

平成31年度各会計予算を可決

予算総額898億5,299万3千円

一般会計は490億8,700万円で2.7%の増

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会とは、新年度予算が適正に編成され、健全で効率のよい財政運営が図られるかどうかを審査するために設置される委員会です。

なお、委員は次のとおりです。

委員長	内田 陽一			
副委員長	古橋 敏夫			
委員	木村 欽一	濱田 勇次		
	小椋 直樹	邑樂 幸治		
	椿 博文	星野 幸治		
	小室美枝子			

平成31年度各会計予算の審査に当たっては、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、3月18日、19日、20日の3日間にわたり慎重に審査を行い、各会計予算を原案のとおり可決しました。

反対討論

■一般会計

行財政改革の結果として職員不足が市民サービスへ影響を及ぼしており、学校現場や保育現場の非正規化は顕著である。保育所、福祉施設、図書館、あるいは環境、清掃の現業分野などで指定管理・委託化が進められているが、この方向性は認めることはできない。消費税引き上げに対応する予算については、市民生活への影響が大きく賛成できない。さらなる正規職員の削減と必要な市民サービスの削減を前提とした行政改革大綱に基づく運営は見直

すべきである。

東京直結鉄道誘致は、関係他市も含め、必ずしも全市的な要望となっている状況ではなく、実現には莫大な財源が必要であることから、計画を取りやめ、市内循環バスの充実による利便性の高いまちづくりを目指すべきである。

保育行政については、保育の質を保ち、待機児童を解消するためにも正規保育士の賃金労働条件の引き上げが必要である。

マイナンバー制度については、個人情報保護の問題など、この制度に潜む危険性を指摘し、国に対し廃止を求めるべきである。

歳出の民生費では、10月から幼児教育の無償化が始まるが、保護者の負担軽減や保育士の増員、保育環境の充実、育ちの保障などに税金を優先すべきと考える。

衛生費では、健康診断の受診率向上のために、休日に実施するなど一層の工夫をすべきである。

土木費では、道路の消えかけている白線や道路側溝の蓋かけへの対応を急ぐべきで

平成31年度各会計予算規模

区分	予算額(千円)	対前年度増減率
一般会計	49,087,000	2.7%
特別会計	国民健康保険	18,304,000 1.7%
	下水道事業	3,582,000 △8.4%
	用地取得	180,000 7.1%
	介護保険	12,046,000 4.7%
	次木親野井特定土地 区画整理事業	108,000 △15.0%
	後期高齢者医療	1,774,000 3.7%
	小計	35,994,000 1.6%
水道事業	4,771,993 5.0%	
合計	89,852,993 2.4%	

あり、老朽化した市営住宅は、新築すべきである。消防費では、常備消防職員の充足率が6割台では低過ぎる。職員の確保に努め、緊急時に十分対応できるようにすべきである。

教育費では、虐待事件に対応して、スクールソーシャルワーカーの配置を強化すべきである。全国学力テストへの参加はやめるべきであり、学力向上ならば30人学級の実現や正規職員の図書館司書を全校に配置すべきである。

■後期高齢者医療特別会計
制度発足から10年が過ぎ、見直しを行うと言われていたが、医療制度を総括しながら、どこまでできるのか大きな問題であり、制度そのものに反対である。

■水道事業会計
水道事業会計は、独立採算制を前提とした事業と強調されるが、その位置づけそのものに疑問である。市民生活が苦しい今だからこそ値下げの検討をすべきと考え、反対する。

■介護保険特別会計
自己負担が増えサービス

賛成討論

■一般会計

社会保障費の伸び、消費税率の引き上げなど一般財源の確保が厳しい中、財政調整基金からの繰り入れを行わず、限りある財源を必要な施策に配分した予算であることを評価する。

歳入の市税では、景気の回復傾向による個人市民税法人市民税の増、固定資産税の増が見込まれているが、普通交付税は、合併算定替への激変緩和措置が終了し、臨時財政対策債への振りかえ分を含め減額が見込まれるなど一般財源の確保が厳しい中で、健全性に配慮さ



審査風景

れている。

歳出の総務費では、避難所の電力としても活用できる電気自動車の導入、まめパスの運行事業費の増額計上等、市民の利便性に考慮されている。

民生費の社会福祉関係では、生活困窮者に対する就業準備支援事業及び家計改善支援事業、高齢者福祉関係では、介護人材確保対策事業や老人福祉センター大規模改修設計委託料が、新規計上されている。児童福祉関係では、新子ども館整備に係る測量委託料、保育士就労奨励事業補助金及び保育士資格取得支援事業補助金の新規計上等子育てに関する施策の充実が図られている。

衛生費では、風しん対策成人男性抗体検査及び予防接種委託料が新規計上されている。

農林水産費では、湛水防除事業費が増額計上されている。

商工費では、道の駅基本計画等作成支援業務委託料や、宝珠花小僧将棋まつり運営支援業務委託料が計上

されている。

土木費では、愛宕駅西口駅前広場等整備費、野田市駅西土地地区画整理費のほか、生活道路修繕等事業費、排水整備費が計上されている。消防費では、職員の災害対応力向上のため防災訓練業務委託料や職員の防災士資格取得経費が新規計上されている。

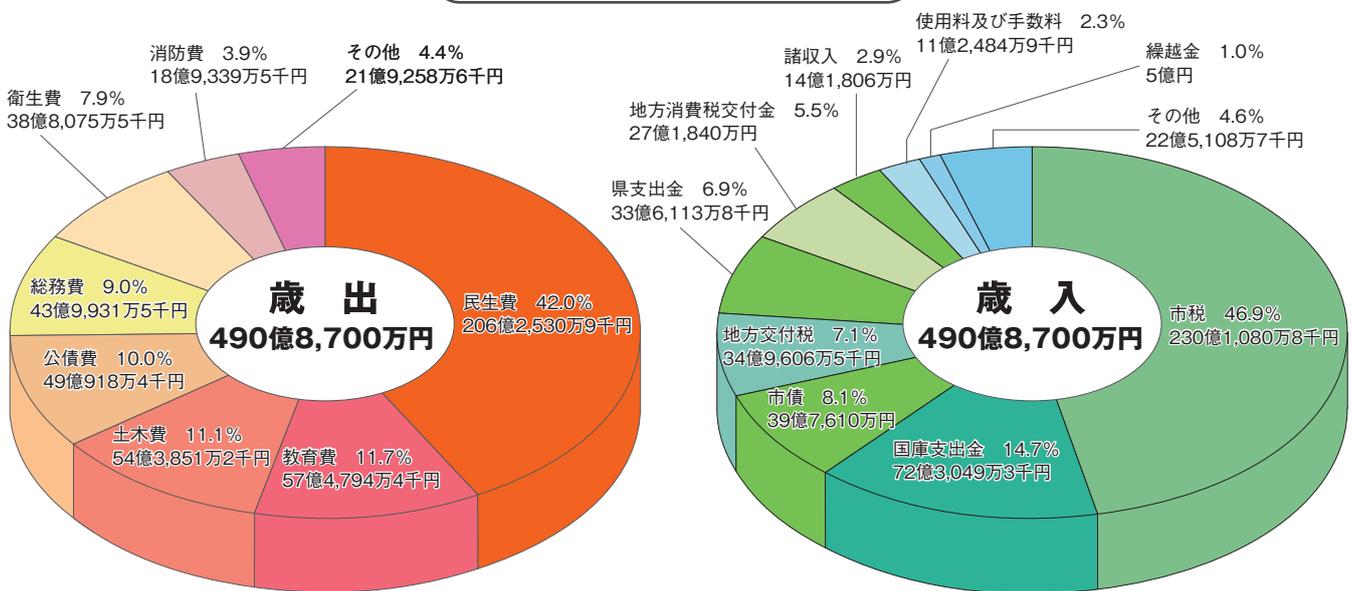
教育費の学校関係では、部活動指導員を配置するほか、講師を増員する子ども未来教室事業費が計上されている。社会教育関係では、関宿地域の小中学校児童生徒への読書推進業務委託料が新規計上され、鈴木貫太郎記念館企画展開催に係る経費が計上されている。保健体育関係では、ウォーキング大会負担金が新規計上されており、新たな野田市の魅力発見につなげていることを評価する。

以上の理由により、一般会計予算に賛成する。

■各特別会計及び水道事業会計

それぞれの目的に沿った適切な予算措置がされていると認められ、賛成する。

一般会計予算の内訳



常任委員会

総務

教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定ほか

議案第6号
教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定

(提案理由) 教育委員会が

所掌するスポーツに関する事務の一部について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定により、市長が管理し、及び執行するために必要な事項を定める条例を制定するとともに、関係条例について所要の改正を行おうとするもの。

■委員 社会体育課が市長事務部局に移ることにより第2次スポーツ推進計画に変更はあるのか。

□当局 スポーツ推進計画は、全市的な取り組みを盛り込んだものであるため、変更は想定していない。

■委員 移管後の学校体育との情報共有について。

□当局 スポーツ推進審議会には、小中学校体育連盟の代表者が委員として、また指導課の職員もオプザーバーとして参加していることから、移管後も情報の共有は図れると考えている。

◆全会 一致で可決

議案第8号
消費税法及び地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

(提案理由) 平成31年10月

1日から消費税及び地方消費税を合わせた税率が現行の8%から10%に引き上げられることに伴い、関係条例の規定を整備しようとするもの。

◆賛成多数で可決

議案第34号
非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(提案理由) 防犯推進員及び

家庭児童相談員の職の見直しに伴い、非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する規定を整備し、あわせて必要な改正をしようとするもの。

■委員 防犯推進員の業務内容について。

□当局 今までは「まめばん」に在所しての防犯相談や青色回転灯自動車による巡回を業務としていたが、児童虐待事件を踏まえ平成31年度からは、小中学校の依頼により家庭訪問に同行

する業務を追加し、必要な研修も行う予定である。

◆賛成多数で可決

議案第42号
平成31年度一般会計補正予算(第2号)

(提案理由) 歳入歳出予算

の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ489億4千255万5千円にしようとするもの。

■委員 児童虐待防止啓発用チラシ全戸配布の方法について。

□当局 2週間程度の配布期間を設けることで業務委託が可能となるため、ポスティングにより全戸に配布する予定である。

◆全会 一致で可決



189番啓発のポスター

環境経済

国民健康保険条例の一部改正ほか

議案第10号
国民健康保険条例の一部改正

(提案理由) 国民健康保険

財政調整基金を活用して保険料を引き下げることが目的に、保険料率を改定するとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、賦課限度額及び軽減判定所得に関する規定を整備しようとするもの。

■委員 保険料引き下げの対象となる加入世帯の割合について。

□当局 約98・7%の世帯が引き下げの対象になると試算している。

◆全会 一致で可決

議案第11号
太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定

(提案理由) 太陽光発電設

備の適正な設置及び維持管理等に関して、事業者に対し遵守事項を義務付けることにより、災害の防止、良好な生活環境の維持並びに豊かな自然環境及び魅力ある景観の保全を図ることを目的に制定しようとするもの。

◆全会 一致で可決

常任委員会

文教福祉

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正ほか

議案第12号
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

(提案理由) 地域の自主性及び自立性を高めるための

改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律

による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の貸し付けに関する規定を整備するとともに、用字用語の整備をしようとするもの。

■委員 災害援護資金の貸付利率と限度額について。

□当局 東日本大震災においては、特例措置として国が1・5%と定めた。改正条例では3%以内とし、状況に応じて利率を定めることとした。貸付限度額は、家財の損害があり住居の損害がない場合150万円、半壊170万円、全壊250万円、滅失又は流出350万円である。

■委員 保証人を立てる理由について。

□当局 貸し倒れを防止するため保証人を立てることとした。なお、保証人を立てた場合は無利子の貸し付けとなる。

◆賛成多数で可決



市民会館

議案第37号
郷土博物館及び市民会館の指定管理者の指定

(提案理由) 郷土博物館及び市民会館の指定管理者として、野田業務サービス株式会社を指定しようとするもの。

■委員 野田業務サービス

の第二事業部の職員体制と野田文化広場からの継続雇用について。

□当局 文化広場には24人が在籍しているが、うち2人は退職となるため、22人が継続雇用となる。また、第二事業部の職員体制は、新たに2人を採用するため、24人となる。

■委員 自主事業の内容について。

□当局 自主事業として、

寺子屋講座、観月会、ミュージアムグッズの制作販売などを行っている。なお、寺子屋講座は開催回数を半減、観月会は廃止、グッズ販売は在庫がなくなり次第終了する予定である。

◆賛成多数で可決

議案第41号
児童福祉審議会条例の一部改正

(提案理由) 児童虐待事件再発防止合同委員会を児童福祉審議会の専門委員会として位置づけようとするもの。

■委員 条例を改正することにより県から資料が提供されることになるのか。

□当局 合同委員会から千葉県に資料を請求したところ、要綱による設置では法的根拠が弱く、児童福祉法に基づき設置されている児童福祉審議会からの請求であれば対応できるとのことであったので、条例を改正し専門委員会として合同委員会を位置づけようとするものである。この改正により、資料は提供いただけるかと考えている。

◆全会一致で可決

下水道事業特別会計補正予算

建設

議案第31号
下水道事業特別会計補正予算(第4号)

(提案理由) 歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4千40万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億4千415万6千円にしようとするもの。

■委員 諸収入の共用管利用負担金が大幅に増額される理由について。

□当局 流山市西深井地先の排水は、江戸川左岸流域公共下水道計画に基づく野田第5処理分区として野田市が設置した排水管に流入する計画とされており、野田市が平成10年度から排水管整備を進め既に完成している。流山市では、32年度までに当該地区の供用開始を目指し排水管の接続工事を進めており、過去に野田市が施工した工事費の一部を流山市が負担することに伴い、諸収入の共用管利用負担金1億1千105万2千円の増額補正を計上したものである。

◆全会一致で可決

質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは5月下旬に発行予定の会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

登壇者と通告項目

- 竹内 美穂 (政清会)**
児童虐待事件(事件の経緯、教育委員会と市長部局の連携、職員への恫喝や暴力的言動に対する組織的な対応の取り組みほか)、いじめ実態調査アンケート
- 吉岡 美雪 (公明党)**
児童虐待対策(過去3年の相談件数ほか)、英語教育の充実(ALT任用の状況と英語教育の現状ほか)、マイナンバーの普及推進、中小企業支援対策
- 小椋 直樹 (民主連合)**
児童虐待問題(市の問題点、今後の対応・対策、再発防止合同委員会の委員構成と具体的内容ほか)、ふるさと納税、電子地域通貨、パートナーシップ制度
- 織田 真理 (日本共産党野田市議団)**
児童虐待における市長のかかわり、要保護児童対策地域協議会の役割、教育委員会の対応及び人員体制等、児童相談係の体制、教員の1年単位の變形労働時間ほか
- 小室 美枝子 (市民ネットワーク)**
虐待事件から考える行政としての対応、児童虐待事件再発防止合同委員会、空調設備の1教室当たりの工事費の訂正、入札結果の公表ほか
- 栗原 基起 (新しい風)**
児童虐待への再発防止策、子供議会の導入(検討で見込まれる学校側と市役所側の問題点ほか)、ふるさと納税(市内への寄附額の推移ほか)
- 谷口 早苗 (無所属の会)**
虐待事件後の対応(総合教育会議の開催ほか)、個人情報保護に関するルール(運用方法ほか)、コンプライアンス教育、信用を取り戻すための取り組み
- 池田 利秋 (地域クラブ)**
児童虐待事件(今後の取り組みほか)、児童虐待事件再発防止合同委員会等(再発防止、実務者会議の機能強化の具体的な内容)
- 染谷 信一 (政清会)**
子ども館(進捗状況、地元要望、今後の予定)、消防団組織(団員数と充足率、定員確保策、消防車両ほか)、消防委員会(他市の開催状況ほか)
- 西村 福也 (公明党)**
地区防災計画、ワクチン再接種の子供の助成制度、難聴児の補聴器の修理助成(補聴器助成を受けている難聴児の人数、修理費助成の見解)ほか
- 滝本 恵一 (民主連合)**
救急搬送時のDNAR(搬送件数、搬送時の対応ほか)、水路の暗渠化(基準、宮崎地区の水路)、耕作放棄地の活用、空港乗り入れバス
- 星野 幸治 (日本共産党野田市議団)**
介護人材確保(人員配置基準、外国人介護従事者ほか)、障害者雇用促進法の推進(市職員と関連機関の取り組み状況ほか)、自衛隊員の募集事務
- 中村 裕介(政清会)**
横断歩道橋(設置状況、老朽化対策、利用状況、利用の少ない横断歩道橋の今後の対応)、即位に伴う大型連休(医療機関・ごみ収集等の対応ほか)
- 内田 陽一 (公明党)**
魅力推進、連続立体交差事業、障がい者施策、治水対策、施設の窓口対応、相談室等の対応、鈴木貫太郎記念館、ペット同行避難
- 長 勝則 (日本共産党野田市議団)**
新清掃工場の運営形態と収集業務、中小企業支援(簡易登録制度の効果ほか)、レオパレス21施工不良問題の対応(施工不良の棟数、支援策)ほか
- 木村 欽一 (政清会)**
災害対策(ヘリポートの必要性、災害用備蓄倉庫の整備状況ほか)、治水(座生川及び付随する施設の維持管理状況ほか)、冠水対策

児童虐待に特化した市独自の

組織体制について

竹内 美穂 議員

■質問 児童虐待事件を受けて、市においても児童相談所に頼らずに対応するため、児童虐待に特化した児童問題解決センターのような組織を立ち上げる等、市独自のモデル体制を確立して発信することが必要であると考え、市の見解を伺う。

室は課長級の室長及び社会福祉士等の専門職で組織し、児童虐待の予防、早期発見、早期対応、虐待と関連性の高いドメスティックバイオレンスの対応を行うこととする。そして、平成28年の児童福祉法の一部改正において、新たに規定された子供とその家庭及び妊産婦等を対象に、より専門的な相談対応や必要な調査や訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までの拠点となる子ども総合支援拠点の機能もあわせもつ組織とす

ることを考えている。32年4月の設置を目指している子ども部の事務分掌に含める形で検討することも考えられるが、児童虐待事件が二度と起こらないよう早急に対応するため、前倒しをして31年10月に設置する方向で児童虐待事件再発防止合同委員会に諮っていきたいと考えている。

児童虐待防止の啓発と全国共通ダイヤル189の周知について

吉岡 美雪 議員

■質問 全国的に児童虐待相談件数が増加し、市では児童虐待の予防、早期発見から子供の自立に至るまで総合的な支援を進め、24時間電話で通報や相談を受け付ける全国共通ダイヤル189(いちばやく)の周知を図っている。虐待防止へ向け、さらなる啓発活動と189の周知及び啓発について伺う。

■答弁 児童虐待防止へ向けた啓発活動は、毎年11月の児童虐待防止推進月間に合わせて行っている。平成30年度は、期間中に発行する11月1日号の市報への啓発記事の掲載、国や県の啓発ポスターの学校への配布、児童虐待相談の無料電話「こどもSOS」の電話番号が

号が入った啓発用カードの小中学校への配布を行った。さらに、小中学生を対象にした「わたしの願う家族・家庭」を題材としたポスター展の開催、マグネットタイプの啓発ポスターによる広報車、まめバス、タクシー事業者への掲示等、周知啓発に努めてきた。全国共通ダイヤル189の周知及び啓発については、児童虐待事件を受けて、31年1月30日に市ホームページ上の目立つ位置に移動した。今後は、公共施設のほか、まめバス車内にポスターを掲示するとともに商工会議所、商店街連合会、公共交通機関等にもポスター掲示を依頼したいと考えている。

一般質問

電子地域通貨の導入について

小椋 樹真 議員

樹真 議員

■質問 地域限定で利用できる電子地域通貨を活用し、店舗の集客や販売促進の強化、観光客等地域外からの消費の呼び込みによる地域経済促進等の取り組みを行っている自治体があるが、電子地域通貨の導入について市の見解を伺う。

□答弁 電子地域通貨は、利用者や加盟店のメリットが多く、地域経済の活性化や市の魅力推進のツールとして有効だが、金融機関との連携を初め、システム構築における費用がかかり、

■質問 公共施設の附帯設備の不具合等を施設の窓口伝えてはいるが、改善が見られないという市民からの声がある。利用している市民が公共施設の使い勝手の良さを実感できる対応を望むが、不具合等について現場からの声の集約と具体的な判断、市民への結果のお知らせはどのように実施さ

電子地域通貨の普及には加盟店の拡大やコイン認知度のアップ等課題があるため、費用対効果の面で十分な研究が必要である。一方で市

は市税等の新たな納付手段として、ラインペイの導入を進めており、電子マネーの普及が大きく進んでいくことが予想される。需要が伸びていない市の共通商品券ノックスの今後のあり方を踏まえ、市商業協同組合と電子地域通貨の導入について協議し、市内金融機関の協力や支援が得られるか

れているのか伺う。

□答弁 公共施設の附帯設備の不具合や備品の故障等

織田 真理 議員

児童虐待事件における要対協の対応は

相談したい。木更津市はアウトレット等の施設がある

など、地域の実情が大きく異なるため電子地域通貨が市の実情に適應するものなのか導入の有無も踏まえ、アクアコインを初め、ほかの地域で行われている電子地域通貨を活用した社会実験や実証実験について調査研究したいと考えている。

合、専門事業者による定期点検の際に把握する場合があります。職員が把握したと

公共施設の備品等の管理、補修、改修等について

小室美枝子 議員

美枝子 議員

の把握は、日常業務の中で職員みずから把握する場合、利用者からの指摘による場

きはすべてそれぞれの施設の所管課において、不具合の程度、利用者の安全性へ

■質問 要保護児童対策地域協議会は、柏児童相談所を初め、県、市、教育委員会、警察ほか関係機関で構成されているが、実務の中心的役割を担う実務者会議では、今回の事件にどのような対応をしていたのか。

□答弁 実務者会議は、児童虐待の防止対策や要保護児童の支援対策の充実に図るため、実務担当者が毎月1回集まり、情報交換や実態把握に関する事項について協議するとなっているが、実態は、経過報告が中心で対応などの議論はあまりされていなかった。今回の事件に関しては、平成29年10月に要支援児童として実務者会議で進行管理を始め、

の影響、使用頻度、修理した場合の費用等の観点から個別具体的に検討し、修理の要否及びその時期を決めている。緊急度が高いと判断したものについては可能な限り速やかに修理することとしており、廃棄しても支障がないものや多少の不具合があっても通常の使用に十分耐えうると判断した

翌11月に虐待が疑われたことから、要保護児童として柏児童相談所に送致し、一時保護となっている。その後、毎月の経過を実務者会議に報告をしているが、対応などの議論はされていなかった。このため、転校した際などのリスクに変化があった時点で常に個別の対応方針などを協議する個別支援会議を開催する必要があったが、1回のみ開催となっている。このようなことから、実務者会議では常に個別支援会議で検討すべき状況を優先的に議論するなど、運営を抜本的に見直し、実務者会議と個別支援会議が連動して機能できるように改善していく。

もの等は修理をしない場合もある。また、備品等の不具合を指摘された利用者に対し、対応状況をお知らせすることは当然のことであり、その都度対応の予定を個別にお伝えしたり、掲示等でお知らせするなど問い合わせに対しては、誠実に対応するように職員に指導していく。

一般質問

■質問 児童虐待事件が起きるまでの経緯をひも解くと、市内部における情報の共有化やデータ化、教育委員会と学校の連絡方法などシステムの部分が不足している。市、教育委員会、市内の学校等の3者に関連した児童虐待問題への連絡、報告、チェック体制について伺う。

市、教育委員会、学校等の児童虐待問題への連絡体制は

栗原 基議員

□答弁 市、教育委員会、学校等の3者の連絡や報告は基本的に電話で行われて

絡事項等を入力するなど、各機関の管理方法で情報を管理しており、お互いの情報を

しているが、当面の改善策として、関係課のみが連携できるプロジェクトフォルダを活用し、各担当機関が継続ケースについて入力管理を行い、関係機関が共有できる環境を整えた。プロジェクトフォルダは市のシステムの中で、関係課だけがアクセスできる制限がかかっており、児童家庭課と関

係課のみが閲覧できるものであり、その中に児童家庭課として進行管理速報シートというフォルダを作り、関係課でそのシートに入力して情報共有していくというものである。なお、学校等については、システム導入後も学校は指導課、保育所は児童家庭課を介しての情報共有という形となる。

コンプライアンス

教育について

苗員 早議員
谷口

■質問 個人情報漏えい等の事件や事故が後を絶たない中、職員に対するコンプライアンス教育は実施されているか。児童虐待事件の再発防止のためにも、今後の教育の強化が必要であると考えが市の見解を伺う。

義務、公務員倫理についての研修を実施している。主任主事級の職員には、地方公務員法における守秘義務や市個人情報保護条例等について、過去の漏えい事件や再発防止策等、具体的な事例を挙げ研修を実施している。また、市個人情報保護条例の解釈及び運用の手引による個人情報保護の適正な運用のため、平成30年3月に全職員を対象に研修会を6回実施した。今後のコンプライアンス教育の強化については、現在の研修

児童虐待事件の取り組みについて

池田 利秋議員

に加え、係長職や課長職等の職級別研修においてもコンプライアンスに関するカリキュラムを追加すること、職務に応じた対応や責任を習得させるとともに報告、連絡、相談による縦横の連携といった市内部のルールも徹底し、職員の倫理観や意識を向上させていきたいと考えている。

■質問 平成30年6月の一般質問において、「児童虐待の通報を受けた場合は児童の生命、安全の確保を最優先することを基本とし、48時間以内児童の安全確認を行うことを徹底している」との答弁があったが、今回の児童虐待事件の取り組みについて伺う。

後どの関係機関も世帯訪問をしていないこと、冬休み明けに沖縄県の母方祖母宅へ帰省し、長期欠席になると父親から連絡を受けた際、どの関係機関も何の疑いもせず確認もしていない等、危機管理意識の欠如や関係機関相互の連携不足等、随所に連携が取れていないことが判明し、問題と課題が山積している。児童虐待事件を踏まえた今後の取り組みは、要保護児童対策地域協議会の実務者会議や児童虐待事件再発防止合同委員会において、何をすべきか、何ができるかを議論し、直ちに実施できるものは委員会の報告を待たずに実施したいと考えている。

一般質問

消防団組織の

再編について

信一員
染谷

■質問 平成31年度から新たに中堅的な立場の消防団員や消防職員で構成したワーキンググループを設置し、将来に向けた真剣な議論をしていくとしている。消防団の関係組織だけで考える一方で、地域との結びつきも強いことから自治会等広く市民も巻き込んだ議論が必要と考えるが市の見解を伺う。

□答弁 現在の市消防団組織は、旧関宿町との合併を経て、中央、南、北及び関宿の4方面隊、30分団26部

■質問 東京オリンピック等の開催により多くの外国人観光客が日本を訪れ、羽田空港や成田国際空港と市を結ぶバス路線は市民の交通利便性のみならず、観光客を誘致しやすくし、都市間競争力を高める上でも重要であると考えますが、空港乗り入れバスを誘致することについて市の見解を伺う。

で組織されており、市内56カ所の拠点で活動している。消防団の充実強化が求められている中、平成29年7月の消防団への加入促進に向けた取り組みについての消防団再編等により条例定数等を削減することなどについては慎重を期すこと」とされており、条例定数を削減することは極めて厳しいが、条例定数を変えずに組織を再編することは可能と解釈される。市消防団は実団員数や管轄区域内の世帯数な

□答弁 羽田空港及び成田国際空港から柏駅間等の高速バスを運行している事業

者に確認したところ、道路線の充実等の影響により、両運行人間とも利用者は少

西村 福也
議員

おくやみコーナーの設置について

ど、団員1人当たりの負担を考慮すると不均衡な状態にあるため、31年度から再開する市消防委員会において、消防団組織のあり方について議論をお願いする予定である。なお、消防団員確保に当たっては自治会の協力が必要不可欠であるため、市自治会連合会と協議していききたい。

なく、特に成田国際空港から柏駅間は経営的にも厳しい、野田市への延伸予定は

ない状況である。利用者からも事業者に対する野田市への延伸に関する要望はな

■質問 家族が亡くなった時に、市役所で必要な手続を一元的に受け付ける窓口が各市で導入されている。手続の負担軽減や待ち時間の解消を図るおくやみコーナーの設置について市の見解を伺う。

□答弁 別府市や松阪市がおくやみコーナーを設置し、御遺族の手続を一元化したことにより、手続の負担軽減や待ち時間の解消につな

その取り組みについて検討してきた。おくやみコーナーという形で御遺族の気持ちに寄り添い、負担を軽減することは大切だが、事務スペースや専任職員の確保、関係部署との連携を図るた

車から高速バスへの利用者

めのシステムの構築等の課題もある。まずは、御遺族の手続の簡素化が図られるよう、現状の案内として配布している「お知らせ」について先進市の事例を参考にし、必要書類のチェックシートや関係部署のレイアウトを追加する等、内容の充実を図りたい。おくやみコーナーの設置は、現在見直しを行っている次期行政改革大綱の中で「窓口業務については、市民サービスの向上や効率化の観点から、総合窓口の開設等も視野に入れ検討を行う」とされていることを踏まえ、関係部署との協議を進め、実施に向けて検討していききたいと考えている。

が増えていると推測されるが、それぞれの地域性によりバスの需要は異なる。市や事業者への要望もないことから需要が見込めないため、現在のところ高速バスの誘致は考えていないが、近隣市における高速バスの利用状況について、外国人観光客の利用も含め、注視していききたいと考えている。

注視していききたいと考えている。

空港乗り入れバスの誘致について

誘致について

一員
議員
滝本 恵

一般質問

■質問 介護保険制度は社会保障において重要であり、介護を必要とする方に不可欠な制度であるが、国民への負担増と給付費の削減等、国は制度改悪を進めている。安上を求めざるあまりの基準緩和、資格者外しは本来の趣旨に反するもので、国に対し是正を働きかけるべきと考えるが市の見解を

伺う。

□答弁 地域包括ケアシステムの推進や介護保険制度

ビスを地域支援事業に移行し、その継続性を市町村の選択に委ねるとともに、地

介護保険制度に対する市の見解は

治員 幸議 星野

の持続可能性の確保の観点から、介護給付費を重度者に振り向けて軽度者のサ

域支援事業費の上限額を設け、介護保険の財政支出を抑制しようとする国の考え

は変わっていない。このため、根本的な課題である財源不足と医療、介護従事者の人材不足については、国はその責務として取り組みべきであるとの市の考え方に変わりはない。地域支援事業を含む介護保険制度は、介護保険法上の決定事項であり、市として法改正を働きかける考えはない。なお、

市では総合事業開始前のサービス内容を継続して実施しており、訪問型サービス、通所型サービスとともに基準緩和等は実施していない。過去にも国の財政負担や介護人材確保について、市長会を通して県や国への要望をしておき、今後も機会を見つけて要望していきたいと考えている。

大型連休中の保育所、学童保育所の対応について

介員 裕議 中村

■質問 即位に伴う大型連休中も働く親がいる中で、市内の保育所や学童保育所の対応について伺う。

□答弁 保育所については、休日出勤の保護者に対応するため、尾崎保育所及びビープリスクールあたご保育園で休日保育を実施しており、今回の大型連休中も対応する。休日保育の利用は、予定日の最低3日前までに申請することになっているが、大型連休中の利用については、利用人数等に

め、4月22日までに申請するように保育所等での連絡のほか、市報やホームページで周知を行う予定である。また、入所申し込みについては、毎月5日までの受付のため、保育課窓口を5月2日にあけ、入所希望者への対応を考えている。次に、学童保育所については、4月28日から9日間の閉所となる。この期間中の開所要望はないが、保育を希望する場合は、ファミリー・サポート・センター事業を活用していただきたい。同事

障がい者団体等からの調達制度について

内田 陽一 議員

業を利用する場合は、会員登録が必要になるため、平成31年度の入所承認通知書にチラシと入会申込書を同封して周知している。なお、社会福祉協議会に提出する入会申込書を学童保育所でも提出できるようにするほか、利用の事前説明会も、申し込み状況により回数を増やすなどして対応したい。

■質問 市では障がい者団体等からの物品等の調達を推進されているが、さらに進めてほしい。調達制度の現状と今後について伺う。

□答弁 障害者優先調達推進法に基づき、市の調達目標額を定め、優先的に物品等を調達するよう努めることを提言した「障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、ホームページで公表している。平成30年度の策定方針は、調達目標額を95万3千円以上と定め、目標達成に向けて障がい者就労施設等から調達できる物品等をリスト化し、関係部署に周知して購入しやすい環境を整えている。また、市からの調達

だけでなく、企業や市民にアピールすることで民需の増進を図るため、毎年12月の障害者週間に合わせて、市役所1階ふれあいギャラリーにおいて、市内障がい者就労施設等で製作している物品の展示や就労支援事業者の紹介を行っている。31年度は、調達できる物品等のリストに写真を追加し、視覚的にイメージができるようなパンフレットの作成を予定している。さらに、このパンフレットによりイベント等での参加賞や物品を障がい者就労施設等から調達できないか、各部署と障がい者就労施設等とのマッチングを行い、さらなる調達増進を考えている。

一般質問 ほか

6月定例会のお知らせ

日程は6月3日(月)に開催の議会運営委員会で正式に決定します。

主な会議予定

- 6月7日(金)
午前10時 本会議(開会)
会期の決定、議案上程、市政一般報告
- 6月14日(金)
午前10時 本会議
議案質疑、委員会付託
- 6月17日(月)、18日(火)、19日(水)
午前10時 本会議
一般質問
- 6月20日(木)、21日(金)
時刻未定 常任委員会
議案等の審査
- 6月26日(水)
午前10時 本会議(閉会)
委員長報告、質疑、討論、採決

定例会の日程は市議会ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.gikai-nodacity.jp>



生活道路及び通学路の補修・改善について

長 勝則 議員

■ 質問 ぐらしのアンケートで市民から要望の多かった住宅が密集した生活道路や通学路の補修等については優先すべきと考えるが、東部・関宿地域の修繕・改善計画の進捗について伺う。

□ 答弁 生活道路修繕等事業については、平成30年度から事業に着手し、関宿地区と東部地区において、修繕工事と寄附道路の道路整備工事を実施している。関宿地区では平井字下奉目地先(関宿総合体育館北側)、柏寺字銭ヶ窪地先(二川小

学校南側)を含む13路線、延長1千310・3メートルを4工区に分割した修繕工事を進め、東部地区では、中根新田字四辻前地先(二中通りと旧日光街道の交差点の東側)、目吹字高根地先(旭野菜集出荷場南側)含む5路線、延長315・4メートルで修繕工事と道路整備工事を進めている。このうち、関宿地区と東部地区の修繕工事は3月中に完了するが、残りの中根新田字四辻前地先の道路整備工事は入札の不調に伴い、31年度

への繰り越し措置を行う。進捗状況については、この生活道路修繕等事業が補修要望箇所をローテーションにより補修を進めていく事業であり、要望を受けている箇所の解消については、2巡程度を実施した段階で把握できるものと考えており、現在のところ進捗状況としては捉えていない。

清水字雨溜周辺の冠水対策について

木村 欽一 議員

■ 質問 清水字雨溜周辺では、多少の雨でも道路が冠水し、台風などの大雨では床下まで冠水することがある。通学路もあり、市は冠水状況をどのように把握しているのか。また、応急対策として既存側溝の改良や排水ポンプの設置も検討していたのだが期待どおりの排水ができていないことがわかった。改めてこの地域の今後の冠水対策について伺う。

□ 答弁 清水字雨溜周辺の冠水状況の把握については、平成27年9月の関東・東北豪雨において各地に浸水被害が発生し、当該地区でも浸水箇所があった。また、29年7月の台風4号で1件、

30年度は9月18日に発生した局所的な集中豪雨により1件の浸水被害を確認している。今後の冠水対策については、抜本的な対策として都市計画道路堤台柳沢線の地下に公共下水道事業による座生4号雨水幹線を布設する必要がある。しかし、雨水管整備には時間を要するため、局所的な対策として29年度にこの地区の流末となる既設排水管の清掃を実施した。30年度は、道路冠水が発生する市道31145号線の側溝の新設工事を実施し、2月28日に完成している。これにより今後の降雨時期に工事の効果を確認するとともに引き続き対策を考えていく。

議案等の審議結果

議案番号	件名	審議結果
議案第1号	常勤の特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定	可決・全会一致
議案第2号	学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	可決・賛成多数
議案第3号	社会福祉に関する事務所設置条例等の一部改正	可決・全会一致
議案第4号	職員の再任用に関する条例の一部改正	可決・全会一致
議案第5号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	可決・賛成多数
議案第6号	教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定	可決・全会一致
議案第7号	行政組織の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決・賛成多数
議案第8号	消費税法及び地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決・賛成多数
議案第9号	印鑑条例の一部改正	可決・賛成多数
議案第10号	国民健康保険条例の一部改正	可決・全会一致
議案第11号	太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定	可決・賛成多数
議案第12号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	可決・賛成多数
議案第13号	心身障がい者結婚祝金支給条例の廃止	可決・賛成多数
議案第14号	生涯学習審議会条例の制定	可決・全会一致
議案第15号	文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決・賛成多数
議案第16号	青少年センター設置及び管理に関する条例及び青少年問題協議会設置条例の一部改正	可決・全会一致
議案第17号	市立こだま学園及び市立あさひ育成園の指定管理者の指定	可決・賛成多数
議案第18号	市立あすなろ職業指導所の指定管理者の指定	可決・賛成多数
議案第19号	市立清水保育所の指定管理者の指定	可決・賛成多数
議案第20号	市立北部保育所の指定管理者の指定	可決・賛成多数
議案第21号	市立木間ヶ瀬保育所の指定管理者の指定	可決・賛成多数
議案第22号	平成31年度一般会計予算	可決・賛成多数
議案第23号	平成31年度国民健康保険特別会計予算	可決・全会一致
議案第24号	平成31年度下水道事業特別会計予算	可決・全会一致
議案第25号	平成31年度用地取得特別会計予算	可決・全会一致
議案第26号	平成31年度介護保険特別会計予算	可決・賛成多数
議案第27号	平成31年度次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算	可決・全会一致
議案第28号	平成31年度後期高齢者医療特別会計予算	可決・賛成多数
議案第29号	平成31年度水道事業会計予算	可決・賛成多数
議案第30号	平成30年度一般会計補正予算（第7号）	可決・賛成多数
議案第31号	平成30年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決・全会一致
議案第32号	平成30年度用地取得特別会計補正予算（第2号）	可決・全会一致
議案第33号	平成30年度介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決・全会一致
議案第34号	非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決・賛成多数
議案第35号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正	可決・全会一致
議案第36号	市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決・全会一致
議案第37号	郷土博物館及び市民会館の指定管理者の指定	可決・賛成多数
議案第38号	平成30年度一般会計補正予算（第8号）	可決・賛成多数
議案第39号	平成31年度一般会計補正予算（第1号）	可決・賛成多数
議案第40号	教育委員会委員の任命（伊藤 稔氏）	同意・全会一致
議案第41号	児童福祉審議会条例の一部改正	可決・全会一致
議案第42号	平成31年度一般会計補正予算（第2号）	可決・全会一致
議案第43号	公平委員会委員の選任（岡田 正之氏）	同意・全会一致
議案第44号	公平委員会委員の選任（勝田 信行氏）	同意・全会一致
陳情第1号	「幼児教育・保育の無償化に係る制度の拡充及び地方自治体の財政負担増に対する国の必要な財政措置を求める意見書」の提出を要請する陳情	不採択・賛成少数
陳情第2号	「会計年度任用職員制度の施行に伴う国の地方自治体への財政支援の拡充を求める意見書」の提出を要請する陳情	不採択・賛成少数
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦（倉持 又彦氏）	同意・全会一致
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦（木村 亨氏）	同意・全会一致

市議会ホームページには、審議結果のうち賛否が分かれたものについての議員別表決結果を掲載しております。
<http://www.gikai-nodacity.jp>